



調布市は
「2050年ゼロカーボンシティ」
を目指しています



未来へつなぐ調布の環境

～令和3年度 環境年次報告書～ (概要版) (案)



調 布 市

目次

1	未来へつなぐ 調布の環境～令和3年度 環境年次報告書～とは	1
2	環境基本計画の概要	1
3	環境基本計画に基づく進捗報告	3
	(1) 環境行政に関する主な動き	3
	(2) 基本目標の進捗	5
	(3) 重点プロジェクトの進捗	17
	(4) 調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要	19
4	コラム	20

1 未来へつなぐ 調布の環境～令和3年度 環境年次報告書～とは

未来へつなぐ調布の環境～令和3年度 環境年次報告書～は、「調布市環境基本計画（令和3（2021）年3月改定）」（以下「環境基本計画」という。）に基づく環境指標の進捗や主な事業等について報告するもので、本書はその概要版です。毎年度、庁内関係各課において所管の施策を確認・評価したのち、「調布市環境保全審議会」や「ちょうふ環境市民会議」の意見や助言を取り入れ、結果を公表しています。

該当年度の
報告書の表紙

掲載ページ
の
QRコード

2 環境基本計画の概要

環境基本計画は、市の環境特性を踏まえ、目指す環境の将来像、計画の基本目標を示すとともに、実現するための施策、主な事業、推進体制、進行管理のあり方等を示した計画です。

計画改定									
▼									
平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)
計画の前期					計画の後期				

基本理念

持続可能な人間社会の存続とすべての生きものが共存する
地球，地域環境を保全・回復・創出する

目指す
環境の将来像

未来に続く，緑と水あふれるほっとするまち 調布
ー私が守る地球，私が育む調布の自然と暮らしー

基本目標	施策の方針	施策	重点プロジェクト
1 豊かな緑と水や 多様な生物を 育むまち	1-(1) 緑と水の保全・再生	1-① 緑の保全	1 市民の心の安らぎ 緑と水を守る プロジェクト
		1-② 水循環の回復と水環境の再生	
		1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	
	1-(2) 生物多様性の保全・活用	1-④ 生物の生息空間の保全	
		1-⑤ 多様な自然環境の活用	
2 人と環境が 調和する 快適で美しいまち	2-(1) 美しい街並みの形成	2-① 景観形成の推進	
		2-② 歴史・文化環境の保全・継承	
	2-(2) 快適な空間の確保	2-③ まちのうるおいの創出	
		2-④ 都市美化の推進	
3 安心して暮らせる 生活環境が 確保されるまち	3-(1) 公害のない 環境の維持	3-① 大気汚染の防止	
		3-② 水質汚濁の防止	
		3-③ 騒音・振動の発生抑制	
		3-④ 化学物質等の対策の推進	
4 脱炭素で 循環型の社会を 目指すまち	4-(1) 脱炭素化に向けた まちづくりの推進	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ ビジネススタイルの普及	2 みんなで目指す 環境先進都市 プロジェクト
		4-② 再生可能エネルギー等の利用推進	
		4-③ スマートシティの実現	
		4-④ 気候変動への適応	
	4-(2) 循環型まちづくりの推進	4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量	
		4-⑥ ごみの適正処理	
5 みんなの力で より良い環境を 目指すまち	5-(1) 環境教育・環境学習の推進	5-① 環境意識の醸成	3 みんなが主役 環境を学んで 楽しむ プロジェクト
		5-② 学びと活動体験機会の充実	
	5-(2) 連携・協働による 環境保全活動の推進	5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援	
		5-④ 様々な主体と活動の環の拡大	

3 環境基本計画に基づく進捗報告

(1) 環境行政に関する主な動き

環境をとりまく状況は、日々変化しています。ここでは、近年の、世界・国・東京都及び調布市の主な動きについて紹介します。

◇「脱炭素へ向けた動きが加速」

気候変動枠組条約締約国会議「COP26」が令和3（2021）年、英国のグラスゴーで開催され、今世紀半ばのカーボンニュートラルと2030年に向けた気候変動対策を締約国に求めることが決まりました。令和4（2022）年には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が、気候変動に関する最新の科学的知見を発表し、熱波や豪雨などの極端現象の拡大に警鐘を鳴らしています。

日本においては、令和3（2021）年の第45回地球温暖化対策推進本部において、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減、さらに50%の高みへ挑戦することを宣言しました。同年には、第6次エネルギー基本計画が閣議決定され、徹底した省エネや、再生可能エネルギーの最大限の導入促進などの対応が求められています。

東京都は、令和3（2021）年に、都内温室効果ガス排出量を2030年までに50%削減（2000年比）すること、再生可能エネルギーによる電力利用割合を50%程度まで高めることを表明しました。

2050年カーボンニュートラル達成に向け、プラスチックのライフサイクルで排出されるCO₂を削減し、循環型社会へ移行することが必要です。世界的にも、海洋プラスチックによる環境汚染等が課題となっています。日本では、令和4（2022）年4月に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が成立しました。3R+Renewableを基本原則とし、2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制などのマイルストーンを掲げています。



プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が2022年4月1日からスタート!

出典：環境省「プラスチック資源循環促進法に関する普及ページ」

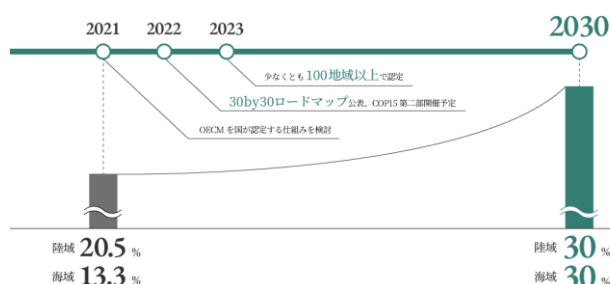
◇「調布市ゼロカーボンシティ宣言」

調布市では、令和2（2020）年度に、市域の地球温暖化対策を進めるための「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「区域施策編」という。）を策定し、長期目標として、「2050年に温室効果ガスの実質排出量をゼロ」を掲げました。また、令和3（2021）年4月に、市と市議会は「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。



◇「生物多様性をまもる」

過去50年間で生物多様性の損失が進み、生活の中で自然の恵みを得る機会が減ってしまっています。こうした中、令和3（2021）年に開催されたG7サミットにおいて、30by30（サーティ・バイ・サーティ）という目標が定められました。この目標は、2030年までに陸域の30%と海域の30%を健全な生態系として保全・保護し、生物多様性の損失を食い止め、回復させることを目指すものです。G7各国が少なくとも同じ割合を保全することを約束しています。



出典：環境省 HP

表 世界・国・東京都及び調布市の環境行政に関する主な動き

年度	調布市の動き	◎世界の動き ●国の動き ▶東京都の動き
平成25年度 (2013年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電に係る公共施設屋根貸し事業を開始 ・「仙川崖線緑地及びみんなの森の保全計画(調布市緑の基本計画別冊)」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◎IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が「5次評価報告書」の第1作業部会報告書,第2作業部会報告書を公表 ◎「水銀に関する水俣条約」採択 ●「地球温暖化対策推進法」改正(3ふっ化窒素《NF3》の温室効果ガスへの追加など) ●「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 ●「Jクレジット」制度の発足
平成26年度 (2014年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」策定 ・「調布市都市計画マスタープラン」改定 	<ul style="list-style-type: none"> ◎持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議開催 ◎IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が「5次評価報告書」の第3作業部会報告書を公表 ◎「名古屋議定書」発効 ●「水循環基本法」制定 ●「外来種被害防止行動計画」策定
平成27年度 (2015年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「調布市環境基本計画」策定 ・「第3次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◎COP-FCCC21開催「パリ協定」採択 ◎国連持続可能な開発サミット開催(「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択) ●「建築物省エネ法」制定 ●「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」制定 ●「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 ▶「東京都環境基本計画」改定 ▶「緑確保の総合的な方針」改定
平成28年度 (2016年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「調布市崖線樹林地の保全管理計画(仙川崖線緑地)・(布田崖線)」策定 ・「深大寺元町地区の緑地の保全計画(調布市緑の基本計画別冊)」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◎COP-FCCC22開催「パリ協定」発効 ●「地球温暖化対策計画」閣議決定 ▶新しい「東京都環境基本計画」の策定 ▶「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の策定
平成29年度 (2017年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「深大寺元町特別緑地保全地区の都市計画」決定 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「水銀に関する水俣条約」発効 ▶「東京都災害廃棄物処理計画」の策定
平成30年度 (2018年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「調布市崖線樹林地保全管理計画」策定 ・「調布市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例」を施行 	<ul style="list-style-type: none"> ●「第五次環境基本計画」閣議決定 ●「気候変動適応法」制定 ●「気候変動適応計画」閣議決定 ◎IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が「1.5℃特別報告書」を公表
令和元年度 (2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「調布市一般廃棄物処理基本計画」改定 	<ul style="list-style-type: none"> ◎G20開催「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」共有 ●「食品ロス削減推進法」制定 ▶「2050年ゼロエミッション東京の実現」を宣言 ▶「「未来の東京」戦略ビジョン」の策定 ▶「気候危機行動宣言」を表明
令和2年度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・深大寺・佐須地域の一部を「農の風景育成地区」に指定 ・「調布市環境基本計画」策定 ・「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」改定 ・「第4次調布市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」策定 ・「調布市緑の基本計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●「フロン排出抑制法」改正 ●菅総理所信表明により,2050年までに脱炭素社会の実現を目指すことを宣言 ▶「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言」を表明
令和3年度 (2021年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・「調布市ゼロカーボンシティ宣言」 	<ul style="list-style-type: none"> ◎COP26開催「グラスゴー気候合意」 ◎G7開催「30by30目標」約束 ●「改正地球温暖化対策推進法」成立 ●「地球温暖化対策計画」閣議決定 ▶「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」公表
令和4年度 (2022年度)		<ul style="list-style-type: none"> ◎IPCC(気候変動に関する政府間パネル)が「6次評価報告書」の第2,3作業部会報告書を公表 ●「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」閣議決定 ●「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行 ▶「東京都環境基本計画のあり方について(中間のまとめ)」都知事へ報告

(2) 基本目標の進捗

基本目標1 豊かな緑と水や多様な生物を育むまち

▶ 令和3年度における振り返り

- ◆ 河川水源となる地下水の涵養を進めるため、公共施設における雨水浸透ます、浸透トレンチ等の設置を行いました。また、民間施設においても雨水浸透施設等の設置を進めており、雨水の浸透能力は118,024 m³/hとなりました。【環境指標：浸透施設等の設置による雨水の浸透能力】
- ◆ 公害又は災害の防止、農業と調和した環境づくりに役立つ農地を保全することで、良好な都市環境を形成するため、生産緑地地区の追加指定（16件）を行いました。【環境指標：生産緑地地区の年間追加指定件数】
- ◆ 多摩川、野川及び仙川、並びに佐須の用水において、底生生物、付着藻類の調査を実施し、野川及び仙川において、魚類調査を実施しました（1回）。【環境指標：自然環境調査の実施回数】
- ◆ 多摩川の外来植物駆除は、多摩川河川敷の定点（875 m²）において、6月と9月の2回、特定外来生物（植物）の駆除活動を実施しました。【環境指標：特定外来生物（植物）駆除活動対象面積】

▶ 環境指標の進捗状況

方針	施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	環境指標の進捗		評価	
					パターン	令和3年度実績		
1 (1) 緑と水の保全・再生	1-① 緑の保全	みどり率	36.0% (平成22年度)	34.1% (令和7年度)	(イ)	-	-	○
		公共が保全する緑の面積	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	(ア)	149.40ha	➡	
	1-② 水循環の回復と水環境の再生	浸透施設等の設置による雨水の浸透能力	66,828 m ³ /h (平成26年度)	【平成26年度～令和7年度の累計】 136,400 m ³ /h (令和7年度)	(ア)	118,024 m ³ /h	↗	
	1-③ 都市農地や里山環境の維持・保全	生産緑地地区の年間追加指定件数	7件 (平成30年度)	【令和元年度～令和4年度の累計】 20件 (令和4年度)	(ア)	31件	↗	
		市民と協働で保全活動を行う崖線の箇所数	5箇所 (平成26年度)	8箇所 (令和7年度)	(ア)	7箇所	➡	
1 (2) 生物多様性の保全・活用	1-④ 生物の生息空間の保全	自然環境調査の実施回数	7回 (平成26年度)	【平成28年度～令和7年度の累計】 63回 (令和7年度)	(ア)	32回	➡	◎
		特定外来生物（植物）駆除活動対象面積	875 m ² /回 (平成26年度)	【平成28年度～令和7年度の累計】 17,500 m ² (令和7年度)	(ア)	10,500 m ²	➡	
	1-⑤ 多様な自然環境の活用	自然体験学習の参加人数	877人 (平成26年度)	【平成28年度～令和7年度の累計】 9,000人 (令和7年度)	(ア)	9,980人	↗	

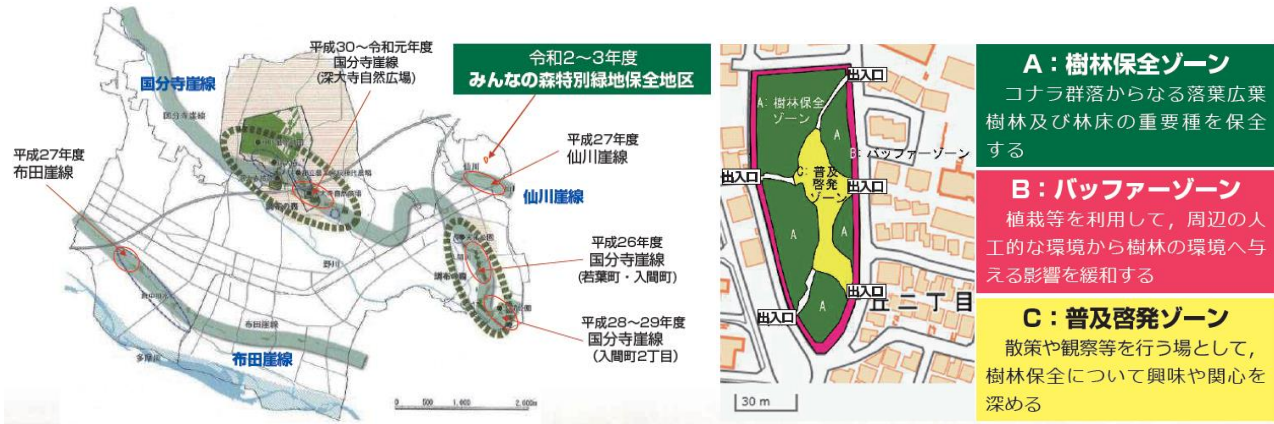
【凡例】

- ↗：目標値の達成に向けて好調な推移である ➡：目標値の達成に向けて安定した推移である ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である
 ◎：計画どおり（計画以上）に目標を達成した ○：おおむね計画どおりに目標を達成した △：目標達成までには至らなかった
 (ア) 基準値から、最終目標値を目指すもの (イ) 該当年度における実績値が、目標値に達しているかどうかのみを判断するもの

▶ 主な取組

施策1-① 緑の保全 崖線樹林地の保安全管理計画の策定と見直し【みんなの森】

- 緑ヶ丘みんなの森は、市街地に残された貴重な緑であり、長く地元住民に親しまれてきた場所であることから、市民とともに現地を観察し、意見を伺いながら崖線樹林地の保安全管理計画を策定しました。



<市内における保安全管理計画の策定状況>

<ゾーニング計画図>

施策1-④ 多様な自然環境の活用

生物多様性のための学習・参加の場の提供【調布市いきものフォトコンテスト】

- 市内の自然環境の再発見と、生物多様性への理解を深める目的で、市内に生息する野生の生き物主体の写真を募集しました。
- 令和3（2021）年度は、多摩川部門、市内部門の2部門で募集を行ったところ、多摩川部門19点、市内部門46点、合計65点の応募をいただき、うち10点を受賞作品に決定いたしました。



<いきものフォトコンテスト チラシ>



<多摩川自然情報館大賞（多摩川部門）>



<多摩川自然情報館大賞（市内部門）>

基本目標2 人と環境が調和する快適で美しいまち

▶ 令和3年度における振り返り

- ◆ 無電柱化を推進するための施策などを示した「調布市無電柱化推進計画」を令和4年3月に策定しました。また、無電柱化に向けた予備設計を行いました。【環境指標：無電柱化道路延長】
- ◆ 無電柱化に向け、調布3・4・28号線の東側約200mの電線共同溝整備工事を実施しました。【環境指標：無電柱化道路延長】
- ◆ 景観計画や景観条例に基づき、建築・開発行為等に対する届出審査を通じて、良好な景観形成に向けた規制誘導を行いました。【環境指標：調布には優れた景観があると思う市民の割合】
- ◆ 東京2020大会の開催に合わせて、飛田給駅、西調布駅、調布駅周辺で、花いっぱいサポーターを中心に花壇の植え付けなどを行い、花いっぱい運動を推進しました。【環境指標：花いっぱい運動の実施箇所数】
- ◆ 調布市受動喫煙防止条例に基づき、路上喫煙等禁止区域において、巡回委員による区域内パトロールを行い指導・周知に努めました。【環境指標：美化推進重点地区数】
- ◆ 東京2020大会を契機に駅前クリーン作戦を行うことで、都市美化に対する意識喚起を図るなど、美化推進重点地区指定に向けた取組を行いました。【環境指標：美化推進重点地区数】

▶ 環境指標の進捗状況

方針	施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	環境指標の進捗			評価
					パターン	令和3年度実績		
2-1 (1) 形成 美しい街並みの	2-1① 景観形成の 推進	無電柱化道路 延長	0m (平成26年度)	【平成28年度～ 令和7年度の累計】 1,380m (令和7年度)	(ア)	1,177m (0m)	➡	○
		公共が保全す る緑の面積 (再掲)	146.63ha (平成26年度)	149.85ha (令和7年度)	(ア)	149.40ha	➡	
	2-1② 歴史・文化 環境の保 全・継承	調布には優れ た景観がある と思う市民の 割合	82.5% (平成30年度)	90.0% (令和4年度)	(ア)	82.7%	➡	
2-1 (2) 快適な空間の 確保	2-1③ まちのうる おいの創出	花いっぱい運 動の実施箇所 数	34箇所 (平成26年度)	51箇所 (令和7年度)	(ア)	65箇所	↗	○
		市民一人当た りの公園面積	5.77㎡ (平成26年度)	5.5㎡ (令和7年度)	(ア)	5.44㎡	➡	
	2-1④ 都市美化の 推進	美化推進重点 地区数	7地区 (平成26年度)	11地区 (令和7年度)	(ア)	8地区	↘	
		美化活動に参 加した市民の 数	9,075人 (平成29年度)	11,000人 (令和4年度)	(ア)	3,731人	↘	

【凡例】

- ↗：目標値の達成に向けて好調な推移である ➡：目標値の達成に向けて安定した推移である ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である
 ◎：計画どおり（計画以上）に目標を達成した ○：おおむね計画どおりに目標を達成した △：目標達成までには至らなかった
 (ア) 基準値から、最終目標値を目指すもの (イ) 該当年度における実績値が、目標値に達しているかどうかのみを判断するもの

施策2-① 景観形成の推進 無電柱化道路延長

- 令和4年3月に「調布市無電柱化推進計画」を策定し、「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」を目標に掲げ、今後優先的に無電柱化を推進する市道の選定や、無電柱化を推進するために講じるべき施策等について示しました。



<無電柱化された主要市道 33 号線の様子>



<調布市無電柱化計画>

施策2-① 景観形成の推進 花いっぱい運動の推進

- 花苗を植え、花を咲かせて地域の緑を豊かにすることを目的に緑化活動を進める市内の地域グループに対してその活動に要する経費を一部補助しました。令和3（2021）年度は、50 団体による、前期・後期合計 90 件の交付申請がありました。
- 令和3（2021）年11月23日（火）に調布駅前設置したフラワーメリーゴーランドとおもてなしガーデンの壁面を彩る花苗のポットの植替えイベントを実施しました。親子での参加も多く、152 人の市民に植替え体験をしていただきました。



<調布駅前おもてなしガーデンの様子>



<調布駅前ガーデンの植替えイベントの様子>

施策2-④ 都市美化の推進 多摩川、野川、調布駅前等でのクリーン作戦の実施

- 多摩川クリーン作戦(春・秋)、調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦、野川クリーン作戦をそれぞれ実施しました。
- 実施に伴い市報・調布 FM で開催周知、自治会や企業団体等に参加依頼を通知し、各種団体と協働して清掃活動を行いました。

活動名	実施日	参加人数
①春の多摩川クリーン作戦	令和3年 4月 11日（日）	906 人
②秋の多摩川クリーン作戦	令和3年 11月 14日（日）	1,009 人
③調布駅前クリーン作戦	令和3年 7月 14日（水）	160 人
④飛田給駅前クリーン作戦	令和3年 7月 13日（火）	41 人
⑤野川クリーン作戦	令和3年 11月 27日（土）	52 人



<秋の多摩川クリーン作戦の様子>

基本目標3 安心して暮らせる生活環境が確保されるまち

▶ 令和3年度における振り返り

- ◆ 二酸化窒素は、年平均濃度で見ると都内全域において、ゆるやかな減少傾向です。【環境指標：二酸化窒素(NO₂)の環境基準の年間未達成日数】
- ◆ 浮遊粒子状物質は、都内全域において、年平均濃度で見るとここ数年横ばいか減少傾向です。【環境指標：浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況】
- ◆ 都内大気中のPM2.5濃度は、ボイラー、廃棄物焼却炉などの固定発生源対策などの効果で、平成13(2001)年度からの10年間で約55%減少しました。【環境指標：微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の年間未達成状況】
- ◆ 低騒音舗装の敷設などの対策により、要請限度超過が改善されつつあります。令和2(2020)年度から令和3(2021)年度は国道20号の夜間測定結果が69dBとなり、要請限度値以内でした。【環境指標：騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数】
- ◆ 騒音・振動に関する苦情は絶えませんが、事業所等に対し、発生した事象の対策を講じるよう要請し、解決しているため、法令に基づく指導・勧告・命令件数はありませんでした。【環境指標：騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数】

▶ 環境指標の進捗状況

方針	施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	環境指標の進捗			評価
					パターン	令和3年度実績		
3 (1) 公害のない環境の維持	3-① 大気汚染の防止	二酸化窒素(NO ₂)の環境基準の年間未達成日数	1日 (平成26年度)	0日 (令和7年度)	(イ)	0日	→	○
		浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準の年間未達成状況	0日, 0時間 (平成26年度)	0日, 0時間 (令和7年度)	(イ)	0日, 0時間	→	
		微小粒子状物質(PM2.5)の環境基準の年間未達成状況	0日 (平成26年度)	0日 (令和7年度)	(イ)	0日	→	
	3-② 水質汚濁の防止	雨天時における処理場を含む各吐口からの放流水のBOD値(平均放流水質)	40mg/L以下 (平成26年度)	40mg/L以下 (令和7年度)	(イ)	31.2mg/L	↗	
	3-③ 騒音・振動の発生抑制	道路交通騒音の要請限度数値の未達成地点数	1地点 (平成26年度)	0地点 (令和7年度)	(イ)	0地点	→	
		騒音・振動に係る事業者等への法令等に基づく指導・勧告・命令件数	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	(イ)	0件	→	
3-④ 化学物質等の対策の推進	地下水の水質汚濁に係る環境基準不適合井戸数	0件 (令和元年度)	0件 (令和7年度)	(イ)	2件	↘		

【凡例】

- ↗：目標値の達成に向けて好調な推移である →：目標値の達成に向けて安定した推移である ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である
 ◎：計画どおり(計画以上)に目標を達成した ○：おおむね計画どおりに目標を達成した △：目標達成までには至らなかった
 (ア) 基準値から、最終目標値を目指すもの (イ) 該当年度における実績値が、目標値に達しているかどうかのみを判断するもの

▶ 主な取組

施策3-① 大気汚染の防止 公用車へのゼロエミッションビークル（ZEV）の導入推進

- 大気汚染の防止や脱炭素化に向け、二酸化炭素等の排出ガスを出さない地球にやさしい電気自動車（EV）などのゼロエミッションビークル（ZEV）の導入を推進しました。
- 一般社団法人武蔵府中法人会から、環境政策課に電気自動車を寄贈いただきました。
- 市役所では、現在4台のZEVを導入しています。今後も、ZEVの導入を推進していきます。



<贈呈の様子>



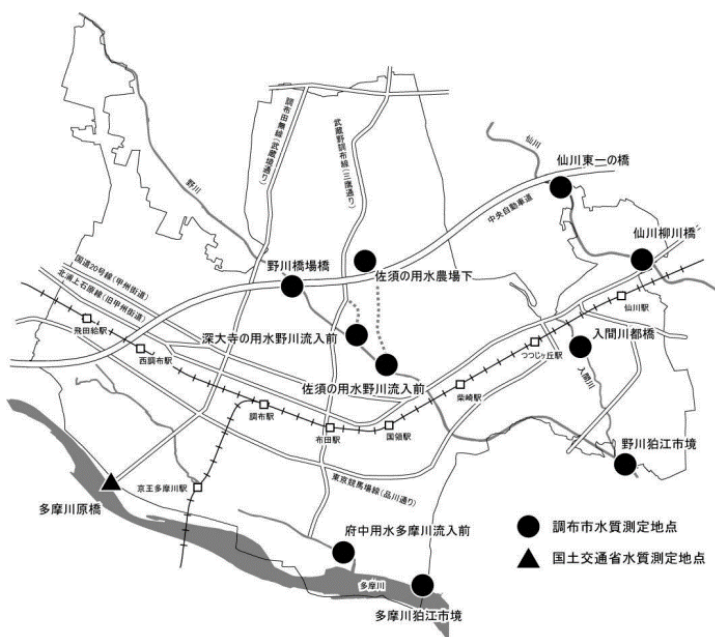
<寄贈されたEV>



<EV充電スタンド>

施策3-② 水質汚濁の防止 河川等の公共用水域における水質監視の継続

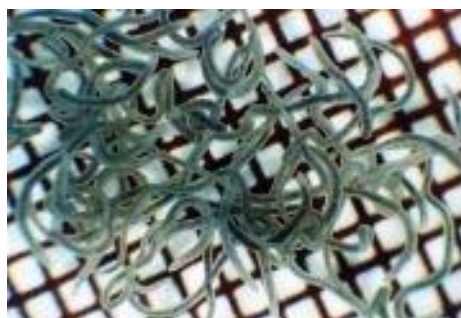
- 市内を流れる多摩川・野川・仙川・入間川・府中用水・佐須用水・深大寺用水の水質調査を実施しました。
- 多摩川流域とその支流をもつ自治体による「多摩川水系水質監視連絡協議会」では、水系全体の同日合同調査を2回実施しました。これらの調査では、全シアン・カドミウム・六価クロム等の「人の健康に係わる環境基準項目」を測定していますが、基準に適合していました。



<河川水質測定地点図>



<野川>



<中耕地橋から橋場橋付近で観察された生物(イトミミズ)>

基本目標4 脱炭素で循環型の社会を目指すまち

▶ 令和3年度における振り返り

- ◆ 市域から排出されるCO₂排出量は、平成25（2013）年度と比較し、13.9万t-CO₂（17.7%）の削減、エネルギー消費量についても683TJ（8.4%）の削減となっています。【環境指標：市域から排出されるCO₂排出量】
- ◆ 市の公共施設及び車両から排出されるCO₂排出量は、平成25（2013）年度と比較し、13.0%削減されています。削減要因として、老朽化した空調設備の更新、新型コロナウイルス感染症対策による施設の利用制限、電気のCO₂排出係数の減少、保育園民営化に伴う減床等が挙げられます。市内CO₂削減に向け、市内の維持保全担当者連絡会での「事務事業編」の説明、省エネ法に基づく管理標準の段階的作成を行いました。【環境指標：市域から排出されるCO₂排出量】
- ◆ 太陽光発電設備に係る国や都、調布市の補助事業について、市報、ホームページ、調布市住まいのサポートガイドブック等を活用して情報発信を行うことで、市内における太陽光発電設備の普及啓発に努めました。【環境指標：市民による太陽光発電設備の導入割合】
- ◆ 再生可能エネルギーの重要性について、市報、ホームページ、イベントの開催等により情報発信を行いました。また、東京都等が実施している「再生可能エネルギーグループ購入促進事業（みい電）」について広報協力を行い、市内における再エネ電力の普及に努めました。【環境指標：市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合】
- ◆ 公共施設の新築の際には太陽光発電設備の設置を検討することとしていますが、令和3（2021）年度は該当する工事はありませんでした。なお、多摩川市民広場においては、ソーラー式の公園灯、時計を設置しました。【環境指標：公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力】
- ◆ 環境配慮契約法に基づき「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」を定めました。また、目標値50%達成の前倒しに向け、高圧受電をしている14の公共施設を対象に、方針に基づく契約を行いました。【環境指標：高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合】
- ◆ 「街路灯LED化推進計画」に基づき、水銀に関する水俣条約発効を踏まえて水銀灯を最優先で更新を行い、計画的にLED灯に交換を行いました。【環境指標：街路灯のLED化割合】
- ◆ 自転車走行空間の整備を推進しており、令和3年度は詳細設計を実施しました。【環境指標：自転車走行空間の整備延長距離数】
- ◆ ゼロカーボンシティ宣言を行ったことなど、地球温暖化及び気候変動に関する情報発信を行いました。次世代に向けては、こども版調布市環境基本計画の発行やイベント情報の提供などを行いました。また、東京都「再生可能エネルギーグループ購入促進事業（みい電）」や省エネ性能の高い機器への買い替えに係る「東京ゼロエミポイント」、国・都の地球温暖化対策に資する補助事業等について、市報、ホームページ等により情報発信しました。【環境指標：地球温暖化及び気候変動に係る情報発信】
- ◆ 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は384.5gとなり、基準年度と比較すると10.3gの増加となりました。新型コロナウイルス感染症対策として、令和2（2020）年度に引き続き、新しい生活様式の定着に伴うステイホームが継続したことにより、ごみや資源物が高止まりしていると推察されます。市で排出されるごみのうち、一番多くを占める家庭系可燃ごみは、令和2（2020）年度より1.5%減少しました。令和3（2021）年度の組成分析調査では食品ロスが9.5%あることがわかりました。資源物については古紙を筆頭に、全般的に減少となったものの、ペットボト

ルについては 3.8%増加となりました。【環境指標：市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量】

▶ 環境指標の進捗状況

方針	施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	環境指標の進捗			評価
					パターン	令和3年度実績		
4 (1) 脱炭素化に向けたまちづくりの推進	4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及	市域から排出されるCO ₂ 排出量	78.1万t-CO ₂ (平成25年度)	63.3万t-CO ₂ (令和5年度)	(ア)	64.2万t-CO ₂ (令和元年度)	↗	◎
		市の公共施設及び車両から排出されるCO ₂ 排出量	15,843t-CO ₂ (平成25年度)	13,519t-CO ₂ (令和7年度)	(ア)	13,880t-CO ₂	→	
	4-② 再生可能エネルギー等の利用推進	市民による太陽光発電設備の導入割合	4.1% (令和2年度)	5% (令和7年度)	(ア)	3.9%	↘	
		市民による再生可能エネルギー由来の電力購入割合	1.4% (令和2年度)	5% (令和7年度)	(ア)	1.7%	↘	
		公共施設に設置した太陽光発電システムの公称最大出力	993.8kW (平成26年度)	1,043.5kW (令和7年度)	(ア)	1,029.2kW	→	
		高圧受電をしている公共施設における環境配慮契約施設の割合	0% (令和元年度)	50% (令和7年度)	(ア)	24%	↗	
	4-③ スマートシティの実現	街路灯のLED化割合 (LED化した街路灯基数の割合)	21.0% (平成30年度)	63% (令和7年度)	(ア)	36%	↘	
		自転車走行空間の整備延長距離数	17.35km (平成30年度)	34km (令和4年度)	(ア)	36.61km	↗	
	4-④ 気候変動への適応	地球温暖化及び気候変動に係る情報発信	25回 (平成26年度)	30回 (令和7年度)	(イ)	89回	↗	
		浸透施設等の設置による雨水の浸透能力(再掲)	66,828m ³ /h (平成26年度)	【平成26年度～令和7年度の累計】 136,400m ³ /h (令和7年度)	(ア)	118,024m ³ /h	↗	
4 (2) 循環型まちづくりの推進	4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量	市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	374.2g/人日 (平成29年度)	360g/人日 (令和4年度)	(ア)	384.5g/人日	→	○
		最終処分量(埋立量)	ゼロ (平成29年度)	ゼロ (令和4年度)	(イ)	ゼロ	→	
	4-⑥ ごみの適正処理	総資源化率	43.5% (平成29年度)	43% (令和4年度)	(ア)	41.6%	→	

【凡例】

↗：目標値の達成に向けて好調な推移である →：目標値の達成に向けて安定した推移である ↘：目標値の達成に向けて低調な推移である
 ◎：計画どおり(計画以上)に目標を達成した ○：おおむね計画どおりに目標を達成した △：目標達成までには至らなかった
 (ア) 基準値から、最終目標値を目指すもの (イ) 該当年度における実績値が、目標値に達しているかどうかのみを判断するもの

施策4-① 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルの普及 緑のカーテンの普及啓発

- 緑の保全・創出による地球温暖化対策の一環として、市ホームページや環境情報誌において、緑のカーテンの啓発を実施しました。
- 令和3（2021）年度は、市内の公共施設11施設で、ゴーヤを使った緑のカーテンを実施しました。



<ゴーヤでつくりよう緑のカーテン パンフレット>



<図書館 若葉分館>



<西部児童館>

施策4-⑤ 3Rの推進によるごみの減量 CHOFUプラスチック・スマートアクションの推進

- 令和3（2021）年10月23日（土）に「海ゴミゼロウィーク～海ごみ問題について学ぼう～」を開催しました。海ごみ問題について学習した後、多摩川自然情報館周辺のごみ拾いを行い、海に流出するごみの削減に努めました。
- ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減に係る率先行動として、市役所本庁舎内の自動販売機では、プラスチックごみ削減のため、ペットボトル飲料の販売を廃止しました。



<講義の様子>



<講義の資料>

施策4-④ 気候変動への適応 地球温暖化及び気候変動に係る情報発信

調布市は2050年ゼロカーボンシティを目指しています
脱炭素社会の実現に向けて
私たちができることを取り組みませんか

記録的な猛暑や集中豪雨、台風の強大化などによる自然災害が、人類を含むさまざまな生き物に対する脅威となっています。異常気象は地球温暖化が原因と考えられており、地球温暖化防止のためには一人ひとりがCO₂を出さないライフスタイルに転換することが重要です。地球にやさしい行動に取り組んでみませんか。

取組の詳細は環境省COOL CHOICE (右のQRコードからアクセス可) 参照

CO₂を排出しないライフスタイルの取組例

<p>1 エネルギーを節約・転換する</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気の契約を再エネ電気に切り替える 省エネ家電の導入 	<p>5 環境にやさしい服を選ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> 持っている服を大切に着る 長く着られる服を選ぶ
<p>2 省エネ住宅に住む</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光パネルの設置 窓や壁などの断熱リフォーム 	<p>6 ごみを減らす</p> <ul style="list-style-type: none"> マイバッグ、マイボトルなどを使う ごみを分別する
<p>3 CO₂の少ない交通手段を選ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> 徒歩・自転車・公共交通機関での移動 環境にやさしい自動車の導入 	<p>7 CO₂の少ない製品・サービスを選ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境配慮のマークがついた商品の選択 ESG投資など地球温暖化への対策に取り組む企業の応援をする
<p>4 食品ロスをなくす</p> <ul style="list-style-type: none"> 食べ残さない 保存方法を工夫する 	<p>8 環境活動に参加する</p> <ul style="list-style-type: none"> まちの清掃活動や崖線樹林の保全活動などに参加する

東京都が実施している補助事業の紹介

都では、省エネ・再エネ・創エネ機器の導入や、環境にやさしい車・バイクの購入などを補助しています。詳細は東京都 (右のQRコードからアクセス可) をご覧ください。

<市報 令和3(2021)年10月20日号>

2050年ゼロカーボンシティを目指すことを宣言

4月16日、市と市議会は脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を実現するため、オール調布で取り組むことを共同で宣言しました。

長友貴樹市長のコメント
 左：市長 右：市議会議長
 我々が暮らすこの地球環境を良好な状態で次世代に残すため、市と市議会は手を携えて、直面する気候変動の危機に立ち向かい、市民や事業者の皆さんとともに、総力を挙げて、二酸化炭素排出実質ゼロを目指してまいります。

渡辺進二部市議会議長のコメント
 令和3年第1回市議会定例会において、「調布市にゼロカーボンシティ宣言を求める陳情」を、全会一致で採択しました。豊かで潤いを感じられる調布の優れた環境を次の世代に引き継ぐため、私たち自身が率先して、地球温暖化防止に向けて行動することが求められています。脱炭素社会の実現を目指し、「オール調布」で取り組みましょう。

環境政策課 ☎481-7086

<市報 令和3(2021)年5月20日号>

ちょうふ ISO 譜

今、ここにある「気候変動」
 ~ 国連気候変動枠組条約 第26回締約国会議 (COP26) が開催される ~

国連気候変動枠組条約の締約国が集まり、気候危機に対して国際社会がどのように対応を仕えていくかを協議する「COP26」(9月27日3日-11月9日)が開催されました。

国連総会「世界リーダーズ・サミット」では岸田総理が演説を行い、「**2050年までの脱炭素社会の実現**」と宣言。全ての国に野心的な気候変動対策を呼びかけました。

パリ協定における、産業革命(1850年以降)以降の世界平均気温上昇を1.5℃未満に抑制する目標を世界で追求していくことが正式に合意されました。

「COP26」で採択された「**グラスゴー気候合意**」を一部紹介
 ・パリ協定の1.5℃目標を追求するため、世界全体の温室効果ガスの排出量を2019年度比45%削減、21世紀半ばには実質ゼロへ。
 ・2022年末までに100%削減目標を見直し、強化していく。

「**パリ協定の1.5℃目標を達成するためには、まずまず「野心的な」気候変動対策を実施していく必要がある**」

ちょうふ ISO 譜 第102号

<ちょうふ ISO 譜 第102号>

CHOFUプラスチック・スマートアクション

海洋プラスチックごみ問題は、海洋汚染による生態系への悪影響や景観の悪化などが懸念される、世界的な環境問題になっています。プラスチックごみ削減のため、市でも市役所内の自動販売機でのペットボトル飲料の販売を廃止しました。できることから一緒に取り組んでみませんか。

- マイボトル・マイバックを持とう
- ごみ拾い活動に参加しよう
- ポイ捨てをやめてごみは正しく捨てよう

環境政策課 ☎481-7086

<市報 令和3(2021)年5月20日号>

環境講座2021
自然のチカラで電気をつくろう
～風力・水力発電の体験～(全2回)

①11月14日(日)②21日(日)
 開午後1時30分～4時30分
 所：園①染地ふれあいの家：風力発電装置の工作と体験
 園②佐須ふれあいの家：水力発電装置の工作と体験

園市内在住・在学の小学3～6年生と保護者(児童は1組2人まで。小学5・6年生は児童だけの参加可)
 園20人(多数抽選)
 園1組500円(保険料、資料・材料代)
 園蓄えた電気で12月にイルミネーション点灯を予定
 園園ちょうふ環境市民会議の申し込みフォーム(前のQRコードからアクセス可)から申し込み、またはEメールに参加希望者全員の住所、氏名、年齢、日中連絡の取れる電話番号、Eメールアドレスを明記し、10月31日(日)までにちょうふ環境市民会議 ☎090-5558-1445・Einfo@chofu-kankyo-shimin.orgへ

(環境政策課)

<市報 令和3(2021)年10月20日号>

省エネルギーで、家計にやさしく、地球にやさしく
夏季の省エネ・節電にご協力を
～7月7日はクールアース・デー～

クールアース・デーとは、天の川を見ながら、家庭や職場で、地球環境の大切さを国民全体で再確認し、それぞれができる地球温暖化対策の取り組みを推進するための日です。この機会に、家庭やオフィスでの省エネ、節電の方法を考えませんか。

【家庭やオフィスなどのできる省エネ・節電例】
 エアコンの上手な使い方/フィルターはこまめに掃除する(月2回程度)、扇風機を併用する、羽根の向きは上向き・水平にする、室外機周りに物を置かない
 ※エアコンは、こまめにオ

ン・オフしないほうが節電に効果的
日射や熱を遮る工夫/すだれやグリーンカーテン(つる性の植物を育て窓に日陰を作る)などで日射を遮る
お湯の省エネ/夏はシャワーの利用が増える季節です。シャワーの出しっぱなしなどお湯の使い方も気を配りましょう
買い換えで省エネ/家電は部屋の広さや家族の人数にあったサイズにし、どのような機能が必要かをよく考えて選びましょう

【東京ゼロエミポイント】
 都は、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、給湯器への買い換えに対して、LED割引券と商品券に交換可能な「東京ゼロエミポイント」を付与しています。
対象機器/統一省エネラベル4以上のエアコン、省エネ基準達成率100%以上の冷蔵庫(省エネ性マークがグリーン色であるもの)、高効率給湯器
 詳細は、東京ゼロエミポイントまたはコールセンターへ
 園コールセンター ☎0570-005-083 (年末年始を除く午前9時～午後5時)、携帯・IP電話からは ☎03-6634-1337

環境政策課 ☎481-7086

<市報 令和3(2021)年7月5日号>

SDGs について学ぼう
17の目標

SDGsとは
 2016年9月の国連サミットで採択された国際開発目標です。
 2030年までに持続可能な社会を実現するための17の目標です。
 目標を達成し、地球を元気にしよう！(目標達成を応援しよう！)

調布市

<リーフレット「SDGsについて学ぼう」>

基本目標5 みんなの力でより良い環境を目指すまち

▶ 令和3年度における振り返り

- ◆ 環境年次報告書，ちょうふ環境にゆ〜すの発行や，市報，市ホームページ等を通じ，環境に関する情報発信を行いました。その他，SNS 等新たな広報媒体も活用し情報発信しました。
【環境指標：市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数】
- ◆ 令和3（2021）年度は新たに SDGs について紹介したパンフレットを発行しました。情報提供としては，国・東京都等の地球温暖化対策施策の紹介を引き続き行いました。【環境指標：市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数】
- ◆ 多摩川自然情報館を中心とした環境学習関連施設における各種プログラムや雑木林ボランティア講座，こどもエコクラブなどの様々な環境学習事業を推進しました。【環境指標：環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数】
- ◆ なお，新型コロナウイルス感染症の影響に伴い，調布市環境フェア，調布市環境モニターの一部，水辺の楽校，都立農業高校（自然環境教室）は中止しました。【環境指標：環境連携事業数】

▶ 環境指標の進捗状況

方針	施策	環境指標	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	環境指標の進捗		評価	
					パターン	令和3年度実績		
5 (1) 推進 環境教育・環境学習の	5-① 環境意識の醸成	市報や環境年次報告書等による環境情報の提供回数	104回 (平成26年度)	130回 (令和7年度)	(イ)	241回	↗	○
		環境学習事業への小中学生の参加者数	1,141人 (令和元年度)	1,260人 (令和7年度)	(ア)	736人	↘	
	5-② 学びと活動体験機会の充実	環境学習事業及び多摩川自然情報館で学習した延べ人数	12,403人 (令和元年度)	12,450人 (令和7年度)	(ア)	8,722人	↘	
5 (2) 環境保全活動の推進 連携・協働による	5-③ 活動の担い手となる人材育成と活動支援	活動の担い手となる人材の人数	135人 (令和元年度)	170人 (令和7年度)	(ア)	733人	↗	◎
	5-④ 様々な主体と活動の環の拡大	環境連携事業数	58回 (平成26年度)	70回 (令和7年度)	(イ)	85回	↗	

【凡例】

- ↗：目標値の達成に向けて好調な推移である ↘：目標値の達成に向けて安定した推移である ↙：目標値の達成に向けて低調な推移である
◎：計画どおり（計画以上）に目標を達成した ○：おおむね計画どおりに目標を達成した △：目標達成までには至らなかった
(ア) 基準値から，最終目標値を目指すもの (イ) 該当年度における実績値が，目標値に達しているかどうかのみを判断するもの

▶ 主な取組

施策5-① 環境意識の醸成 調布こどもエコクラブでの環境保全・調査活動の実践

- 4月に市内の小中学生を対象に調布こどもエコクラブの会員を募集し、河川や緑地などでの自然体験を通じて環境を学びました。
- 令和3（2021）年度は、7回（みんなで知ろうスズメバチの秘密、昆虫採集、野川でガサガサ、デイキャンプ体験、畑で収穫体験、ワラ細工体験、バードウォッチング）開催し、参加者数は140人でした。



<昆虫採集の様子>



<畑で収穫体験の様子>

施策5-④ 様々な主体と活動の環の拡大

環境活動交流会の開催【第13回環境活動交流会～みんなで語ろうちょうふの環境～】

- 令和3年12月18日（土）に、オンラインを活用し、環境活動をしている市民団体・事業者で交流する環境活動交流会を開催しました。
- 当日は、18の団体・事業者にご参加いただき、各団体の活動紹介や、調布ならではの環境をテーマにした「環境カルタ」読み札の発表を行い、楽しみながら意見交換をしました。



<環境活動交流会の告知チラシ>



<オンライン交流会の様子>

参加団体

(一社)えねこや
入間・樹林の会
カニ山の会
ここはなの会
東京ガス(株)東京西支店
野川の学校

(一社)生物多様性保全協会
美しい多摩川フォーラム
グッドモーニング調布
多摩川自然情報館
都立農業高等学校 神代農場部
身近な川を見守る会

(一社)調布未来のエネルギー協議会
ELFIN
原発のない暮らし@ちょうふ
調布水辺の学校
野川で遊ぶまちづくりの会
若葉緑地の会

(3) 重点プロジェクトの進捗

重点プロジェクト①

市民の心の安らぎ 緑と水を守るプロジェクト

深大寺・佐須地域農の風景育成地区における農の風景を継承する取組の推進



- 年間を通じ、深大寺・佐須地域の里山や市が管理する畑を活用し、農に触れ合える体験型の環境学習を実施しました。

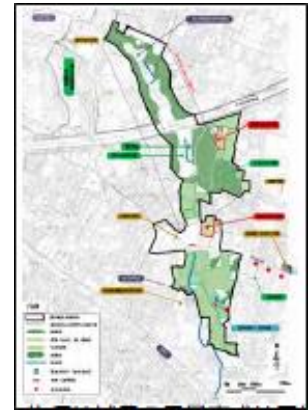
<令和3年9月14日 子どもたちの稲刈り
・さつまいも堀りの体験の様子>

深大寺・佐須地域農の風景育成地区

農の風景育成地区は、農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を指定し、東京都と区市町が協力して散在する農地を一体の都市計画公園等として計画決定するなど都市計画制度を積極的に活用して農のある風景を将来に引き継ぐ、東京都独自の制度です。

農地の保全、農地の活用を通じた農業者と地域住民との交流などが進められています。

<深大寺・佐須地域農の風景育成地区構想図>



重点プロジェクト②

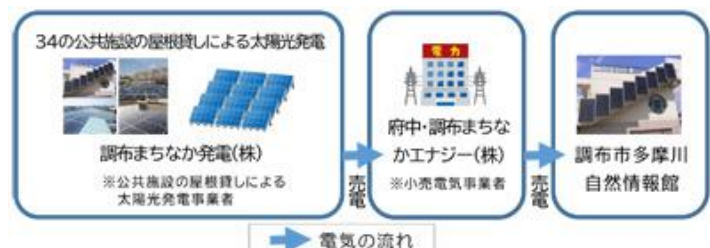
みんなで目指す 環境先進都市プロジェクト

再生可能エネルギーの比率の高い電力調達の検討

- 市が管理する高圧受電施設（受電単位：全8箇所・14施設）において、「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」を策定し、この方針に基づく一般競争入札を市として初めて行い、令和4（2022）年3月1日から電力供給が開始されました。
- 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業で発電した電気を、多摩川自然情報館で使用する「地産地消型の再生可能エネルギー100パーセント電力調達事業」を、令和4（2022）年2月21日から開始しました。



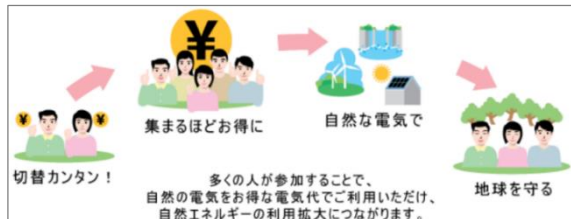
<多摩川自然情報館の太陽光パネル>



<地産地消型の再生可能エネルギー100パーセント電力調達事業>

再生可能エネルギー由来の電力の選択に関する普及啓発

- 九都県市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）及び栃木県は、令和3（2021）年10月から令和4（2022）年1月まで第4回「みんなでいっしょに自然の電気（みい電）」キャンペーンの募集を実施しました。
- 市では、チラシやデジタルサイネージを使って上記キャンペーンのPRを行うほか、市の環境政策課が管理する6施設について、キャンペーンを活用した再生可能エネルギー100%電力に契約を変更しました。



<みんなでいっしょに自然の電気（みい電）>



重点プロジェクト③

みんなが主役 環境を学んで楽しむプロジェクト

ICTを活用した新たな環境情報発信方法の検討

- 令和3（2021）年7月24日に、深大寺自然広場にて、夜間に活動する昆虫類の調査の様子をオンライン（Zoom）でライブ配信しました。また8月14日には、振り返る会をオンライン（Zoom）で実施しました。
- 令和3（2021）年11月6日に、調布市内に生息する野生生物の解説会をオンライン（Zoom）で実施しました。



<オンラインによる夜の生き物観察会「おうちで夜の生き物の世界をのぞいてみよう」>



幅広い市民を対象とした環境イベントの開催

- 令和3（2021）年度は小学3～6年生とその保護者を対象とした「風力・水力発電装置の工作体験」を実施しました。



<風力・水力発電装置の工作体験>



(4) 調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要

調布市では、温室効果ガスの削減を目的として、調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「区域施策編」という。）を定めており、環境基本計画と連携を図って進めていくこととしています。

区域施策編の施策と取組内容は、環境基本計画の基本目標4と関係しているため、このページは区域施策編の進捗管理を兼ねるものとします。

<区域施策編とは>

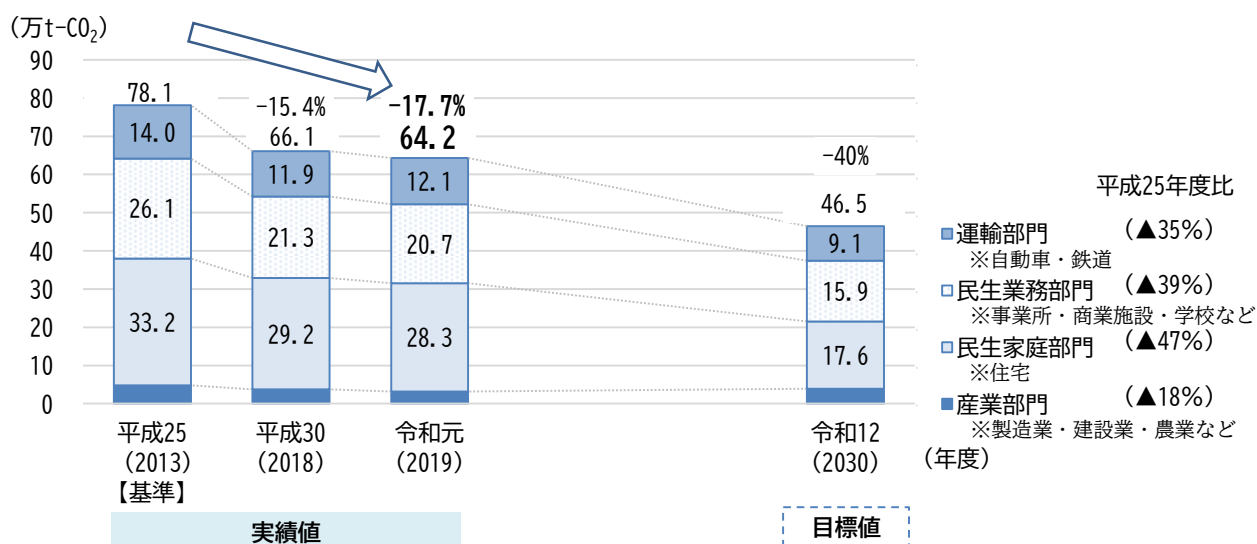
- 区域施策編は、調布市の現状と地域特性を踏まえ、市民・市民団体・事業者・市が、各々の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことで、市域から排出される温室効果ガスを削減することを目的として策定した計画です
- 二酸化炭素削減について、2030年までの中期目標と、2050年までの長期目標を設定しています。



削減目標に対する進捗

○平成31(2019)年度の二酸化炭素排出量は64.2万t-CO₂となり、平成25(2013)年度比17.7%減少し、前年度と比べると2.7%減少しました。

○平成25(2013)年度比で、民生家庭部門は14.8%削減、民生業務部門は20.7%削減しました。



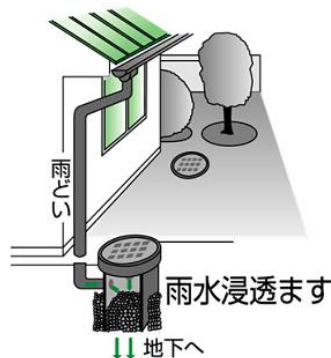
※オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」（主催：特別区長会・東京都市長会・東京都町村会）において算出・公表されている「調布市における温室効果ガス排出量」を参照。数値は2年遅れの公表となります。

4 コラム

環境基本計画の一部が「流域水循環計画」に指定

- 令和3（2021）年3月に改定した環境基本計画の一部が、内閣官房水循環政策本部により、水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に指定されました。
- 流域水循環計画とは、水循環に関する基本的な計画で、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。
- 環境基本計画の基本目標1「豊かな緑と水や多様な生物を育むまち」の取組の中で、「水循環の回復と水環境の再生」を施策として位置付け、河川等の水辺環境の維持管理を推進するとともに、湧水等の水源を確保し、地域の健全な水循環の形成に取り組んでいます。

○なお、各事業の実施に当たっては、河川流域の自治体などで構成する協議会を活用し、広域的な連携を図っています。



CHOFUプラスチック・スマートアクションの取組

- 調布市として、世界的な地球環境問題となっている海洋プラスチックごみ問題に対して、プラスチックごみの減量やプラスチックごみの海洋流出防止に繋がる取組などを積極的に実践しています。
- プラスチックごみの減量や海洋流出防止に繋がる市独自の取組を実践するため、令和2（2020）年4月に「CHOFUプラスチック・スマートアクション」を立ち上げ、具体的なアクションとして、以下の3つに取り組んでいます。

アクション1 市としての率先行動の促進 (市庁舎での取組)

- 職員による率先行動
→ 3Rの取組強化、職員の意識啓発、環境マネジメントシステム®の取組の推進 など
- 物品調達等における取組
→ 市主催のイベント・会議での使い捨てプラスチック製品や容器包装の使用削減 など

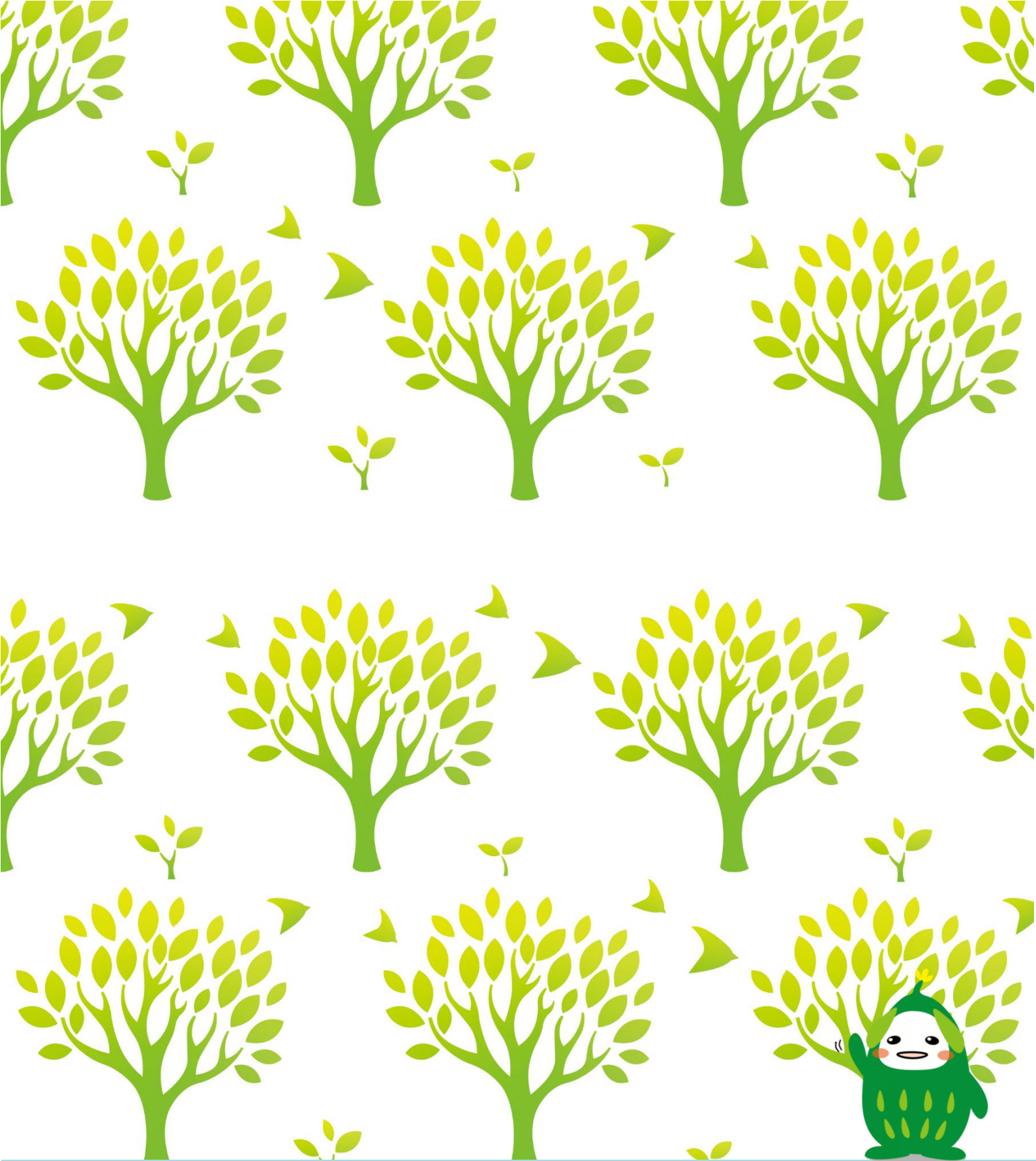
アクション2 市民・事業者等との協働による取組

- プラスチックごみの海洋流出防止につながる取組の実践
→ 多摩川・野川クリーン作戦の開催や地域清掃の実施 など
- プラスチックごみの発生抑制
→ 海洋プラスチック問題等の情報発信、マイボトル・マイバック運動の促進 など
- イベント等におけるワンウェイプラスチック製品使用の削減
→ リユース食器の使用促進、バイオプラスチックの利用促進 など
- 事業者等との協働
→ 商工会や消費者団体連合会など事業活動に関わりのある団体との意見交換など

アクション3 東京2020大会を契機とした取組とその他の取組

- 環境省が行っている「プラスチック・スマート」活動への参加など、新たな施策展開の検討・実施
- 市報、市ホームページ、ザ・リサイクル、ごみアプリ等の媒体を通じ、先進事例の紹介、企業や学校、環境団体、国・東京都・市の取組等を情報提供
- 子ども向け環境教育の実施





未来へつなぐ調布の環境～令和3年度 環境年次報告書～（概要版）

発行：東京都調布市 令和 年 月

所管：環境部環境政策課

〒182-8511 東京都調布市小島町2丁目35番地1

電話 042 (481) 7086

登録番号
(刊行物番号)

××××-×××